

No.	011	—	2001	事務事業名	医療費適正化事務	細事務事業名	医療費適応適正化事務	公的関与	1
-----	-----	---	------	-------	----------	--------	------------	------	---

PLAN	課名	市民課	係名	国民健康保険係	電話番号	089-964-4471	メールアドレス	shimin@city.toon.ehime.jp							
	事業区分	内部管理事務・その他		事業運営方法	直営	実施計画	非該当	事業期間	年度 ~ 期間設定なし						
	総合計画	政策目標	第1章 みんなが元気になる健康福祉のまち		政策項目	6 社会保障の充実		主要施策	(2) 医療保険制度の適正な運用						
	事業の対象	国保被保険者				根拠法令	国民健康保険法等								
	事業の目的	最終的	適切な受診等により適正な医療費の支出を図ります。			今年度	被保険者への周知や通知等を行い、医療費の適正化に努めます。								
	活動内容	①	ジェネリック医薬品利用促進及び柔道整復の適正受診の啓発用パンフレットを全世帯に送付します。			④	重複服薬・頻回受診者及び介護保険との重複点検等を行い、該当者には保健師による訪問指導等を行います。								
		②	医療費通知を年間6回(2ヶ月分を1回として)送付します。			⑤									
		③	ジェネリック医薬品利用差額通知を年間3回該当者へ送付します。												
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由		単位	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 元 年度	最終目標					
		医療費通知		医療費通知を送付した延べ件数		件	目標 25,800	24,000	23,000	23,000					
ジェネリック医薬品の普及促進		ジェネリック医薬品の使用割合		%	目標 70	80	80	80							
重複服薬・頻回等受診者への訪問指導		訪問により聞き取りを実施し、指導等が行われた件数		件	目標 6	7	20	20							
					実績 4	16									
DO	予算費目	会計	国民健康保険特別会計		費目名	保健事業			費						
	直接事業費		平成 29 年度決算	平成 30 年度決算	平成 元 年度予算	備考									
		国・県支出金	2,727 千円	2,396 千円	2,770 千円										
		地方債	0 千円	0 千円	0 千円										
		その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円										
		一般財源	0 千円	0 千円	0 千円										
		計(A)	2,727 千円	2,396 千円	2,770 千円										
	人件費(B)	正職員工数・経費	0.046 人 277 千円	0.046 人 282 千円	0.046 人 287 千円										
		臨時職員工数・経費	0.000 人 0 千円	0.000 人 0 千円	0.000 人 0 千円										
	全体事業費(A+B)		3,004 千円	2,678 千円	3,057 千円										
CHECK・ACTION	一次評価者	国民健康保険係	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	4	今後の方向性	拡大・充実	
	項目	評価項目の説明(一次評価者のコメント)													
	必要性	医療費を適正な支出に抑えることで、国保財政の安定化を図り、持続可能な保険制度とすることは保険者としての責務です。													
	有効性	医療費通知やジェネリック利用差額通知等を行うことで、被保険者が自己の受診・調剤状況を確認することができ、重複服薬・頻回受診等の抑制に効果が期待されます。													
	達成度	ジェネリック医薬品の啓発及び差額通知の実施により、普及率が向上するなど医療費の抑制に一定の効果が見られます。													
	効率性	医療費通知については、国保連合会の共同処理を利用しており、コストの低減化が図られています。また、訪問指導においてもレセ点検員と保健師が連携し、少ない人員で効率性を高めています。													
	当面の課題	ジェネリック医薬品の活用については、自己負担額の軽減や医療費の適正化に即効性が高く、効果が期待されるため今後も一層の普及啓発に努め、普及率の向上を図る必要があります。また、訪問指導についても、方法や内容を見直しながら被保険者の理解を得ていく必要があります。													
	改訂計画	ジェネリック医薬品の使用割合をさらに向上させるため、医療機関等と連携を図るとともに薬局での提示カードや表示シールなどを被保険者証交付時に同封するなど、工夫を凝らした取り組みを行っていきます。重複・頻回受診者については、レセ点検員が把握した情報を保健師が随時共有し、受診勧奨も兼ねて積極的な訪問に努めます。													
	二次評価者	市民課長	総合評価点	B	必要性	4	有効性	4	達成度	2	効率性	2	今後の方向性	拡大・充実	
	二次評価での指摘事項	国民健康保険は、加入者数では減少傾向がみられるものの、一人当たりの医療費は年々増加傾向にあり、医療費の適正化を図る上で、ジェネリック医薬品の活用や重複・頻回者に対する指導は、今後も重要性が増すと考えます。また、あはき療養費(あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう)は、国において指導監督の仕組みが検討され、愛媛県でも令和2年1月から本格運用されます。広域化の指針である運営方針でも、医療費適正化の取組強化は盛り込まれているため、今後も引き続き医療費の適正化を推進しながら、持続可能な制度の維持に努めます。													